

国分寺市の認定農業者への支援

国分寺市農業経営改善計画推進事業補助金

国分寺市では、認定農業者が行う農業経営改善計画を推進する事業に補助金を交付して、農業経営改善の支援を行っています。令和6年度から予算総額と補助率を上げ、より活用しやすくなりました。

【対象者】 国分寺市認定農業者

【補助金額】 補助金予算総額 **300万円**

補助対象経費の **2/3以内** を交付

※1経営体当たり **50万円** まで

【対象事業】 次のいずれかに該当するもの

- ① 農業生産技術の向上に関する事業
- ② 販路拡大の推進に関する事業
- ③ 資源循環型農業の推進に関する事業
- ④ 市民とのふれあい農業の推進に関する事業

→ 以上の事業に伴うPR活動も対象となります。



認定農業者の愛称
「いきいきファーマー」のロゴ



▲申請書ダウンロード



▲「保冷库」品質向上、出荷量増



▲「管理機」労働力の削減、作業の効率化



▲「チッパー」資源循環の取組み

これまでの
補助事業の
実績（一例）

・栽培システム（樽・養液・高設など）	→	品質向上
・細霧冷房	→	品質向上
・保冷库・冷蔵庫	→	品質向上・出荷量増
・チッパー	→	資源循環型農業
・管理機	→	労働力削減・作業の効率化
・パイプハウス	→	出荷量増・販路拡大
・野菜自販機	→	売上げ拡大・安全性向上
・ホームページ作成	→	新規顧客の開拓
・直売所リニューアル	→	直接販売の向上 など

国分寺市 市民生活部 経済課 農業振興係

〒185-8501 東京都国分寺市泉町2-2-18

TEL: 042-312-8612